令和５年第４回弥彦村議会（６月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和５年６月８日（木曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　報告第　１号　令和４年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
日程第　７　報告第　２号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
日程第　８　承認第　２号　専決処分の報告について　弥彦村村税条例の一部を改正する条例
日程第　９　承認第　３号　専決処分の報告について　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第１０　承認第　４号　専決処分の報告について　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第１６号）
日程第１１　承認第　５号　専決処分の報告について　令和４年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第１２　承認第　６号　専決処分の報告について　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第７号）
日程第１３　議案第４４号　弥彦村村税条例の一部を改正する条例について
日程第１４　議案第４５号　弥彦村図書館条例の制定について
日程第１５　議案第４６号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第３号）
日程第１６　議案第４７号　弥彦村固定資産評価審査委員の選任について
日程第１７　議案第４８号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第１８　議案第４９号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第１９　議案第５０号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第２０　議案第５１号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第２１　議案第５２号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第２２　議案第５３号　弥彦村農業委員会委員の任命について
日程第２３　議案第５４号　弥彦競輪場自動機購入契約の締結について
日程第２４　請願第　２号　「新潟県の最低賃金の底上げするための意見書採択を求める」請願書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	安　達　宏　行	２番	石　川　　喬
３番	樋　浦　久　夫	４番	花　井　譲　温
５番	丸　山　　浩	６番	古　川　七　郎
７番	板　倉　恵　一	８番	柏　木　文　男
９番	小　熊　　正	１０番	本　多　隆　峰

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本　間　芳　之	教育長	小野塚　正　史
総務部長	志　田　　馨	産業部長	髙　橋　信　弘
防災課長	小　林　健　仁	デジタル行政推進課長	宇　野　　誠
税務課長	浜　田　禎　介	住民課長兼福祉課長	坂　爪　明　博
健康推進課長	松　井　裕美子	農業振興課長	石　川　秀　雄
観光商工課主幹	丸　山　竜　一	建設企業課長	丸　山　栄　一
公営競技事務所長	柳　川　治　美	会計管理者	水　沢　正　一
こども教育課長	富　田　　憲	社会教育課長	小　出　将　浩

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊　藤　和　恵	書記	春　日　史　子

◎開会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまから、令和５年第４回弥彦村議会６月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（本多隆峰議員）　現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本多隆峰議員）　本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（本多隆峰議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

３番　樋　浦　久　夫　議員

４番　花　井　譲　温　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議いただいておりますので、その結果について委員長から報告をお願いいたします。

小熊議会運営委員長。

○議会運営委員長（小熊　正議員）　おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る５月29日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、お手元に配付した報告書のとおり、令和５年第４回弥彦村議会定例会の会期は、本日８日から６月22日までの15日間と決定いたしました。

報告は以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から６月22日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から22日までの15日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（本間芳之）　６月定例会開会をお願いしましたところ、議員各位にはご多忙のところ、全員ご参集いただき、誠にありがとうございます。

早いもので、もう６月となりました。例年であれば、新潟県内も間もなく梅雨入りとなります。先日は、台風２号と梅雨前線の影響で線状降水帯が発生し、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。ハザードマップにおいて、被害が想定されていない箇所でも被害が起きたという報道もございました。弥彦村も、万が一に備え、職員の対応も含めて準備をしておりました。

台風３号も心配される中、小まめな情報収集と、村民の皆様への適時適切な情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今ほど15日間の会期を決定していただきました。十分な審議をいただき、可決いただきますよう、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第４、議長からの諸般の報告をいたします。

５月11日、伊彌彦米「お田植え祭」に参加してまいりました。大戸地内圃場にて祭壇を祭り、彌彦神社の神官より神事が執り行われた後に、参列者により、作法にのっとり田植を行いました。今年の伊彌彦米の豊作を祈願してまいりました。

５月23日、東京国際フォーラムにおいて、全国町村議会主催、議長・副議長研修会に参加してまいりました。町村議会の課題と今後の展望について、町村こそデジタルを、住民のためのデジタル活用法について、地方議会とハラスメントについて等講演をいただき、町村議会の様々な課題を改めて認識してまいりました。

翌５月24日、新潟県町村議長会の研修が行われ、皇居の参観の機会を得ました。大変貴重な体験をすることができました。

６月６日、新潟県町村議会議長会、令和５年度第１回臨時総会に出席してまいりました。議事に先立ち、自治功労者表彰について報告を受け、新潟県総務部市町村課の藤井正史氏より、「当面の行政問題について」と題し、こども未来戦略方針、骨太の方針2023骨子案、少子化対策・子ども政策を中心についての講演を受けました。

議事に入り、役員の異動、各町村議長の異動についての報告、今後の活動内容について承認・

議決等が行われ、最後に各町村議会の現状について、各町村議長により報告が行われました。議会改革、議員の成り手不足、選挙投票率の低下、モニター制度、意見交換会、女性議員の参画などなど、改めて共通の課題認識を深めてまいりました。

報告は以上であります。

次に、本日までに受理した陳情は、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書の１件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧願います。

次に、総文厚産常任委員会委員長から、会期外の活動についての報告が議長宛てに提出されております。委員長から報告をお願いいたします。

それでは、丸山総文厚産常任委員長。

○総文厚産常任委員会委員長（丸山　浩議員）　閉会中の所管事務調査について報告をさせていただきます。

去る６月１日、総文厚産常任委員会所管事務調査を行いましたので、報告いたします。

このたびの所管事務調査は、新潟市朱鷺メッセにて開催されている新潟県美術展覧会（県展）の視察を行いました。参加委員は８名でした。

県展は、今年で77回目の開催となり、新潟県の文化・芸術の発展に大きく寄与するとともに、美術を志す方々にとっては一つの目標として、また美術鑑賞を愛好する方々からは、身近に本物の美術に触れることのできる機会として、多くの県民に親しまれております。

視察した新潟展は、日本画・洋画・版画・彫刻・工芸・書道・写真の７部門の入賞・入選作品が一堂に展示されておりました。村内在住で入選された方は、洋画２名、版画１名、写真１名、合計４名であり、また弥彦を題材にした作品も多く見受けられました。

この展覧会に直接出向き、作品を鑑賞することで、議員としての知見を深め、村内の文化・芸術関連施設の今後の在り方や、学校教育、社会教育、公民館活動等の参考にすることを目的とする視察であります。

今後の施設整備や魅力ある村づくり等様々な分野において、新たな展望で将来を描けるよう提案してまいりたいと率直に感じました。

以上で、閉会中の総文厚産常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査報告書の写しは、議案書１ページから６ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、３月定例会で採択されました「行政書士制度及び行政書士法への理解を深め普及啓発を行うことについて」は、令和５年３月23日付で議長名をもって執行機関に送付いたしました。

報告は以上になります。

○議長（本多隆峰議員）　これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第５、村長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、６月定例議会に当たり、行政報告をさせていただきます。

３月24日からのスケジュールを記載させていただいております。その中で幾つかかいつまんでお話をさせていただきます。

５月11日は、お田植祭ということで、伊彌彦米の豊作を願い、お田植を同圃場においてさせていただきました。

また５月16日は、全国道路利用者会議定期総会、翌日は道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会に出席をいたしました。

また、５月20日は弥彦小学校の運動会、久々に子供たちの明るい声を聞かせていただきました。

５月28日は、第２回となりますＪＢＣＦ弥彦ロードレースが行われ、表彰式に出てまいりました。

それから、30日でございますけれども、区長会の全体会ということでございまして、皆様とお話をさせていただきました。また、同日、弥彦村空家等対策協議会が行われました。

それから、６月５日でございますけれども、弥彦競輪の安全祈願祭を彌彦神社でさせていただきました。

７日でございますけれども、2022年選手会新潟支部の最優秀選手の表彰ということで、菊池岳仁選手に表彰状をお渡しをいたしました。また、同日、30年ぶりとなりますバンクの改修から、ようやく本場開催ということになりまして、非常に多くの方がお見えになっていたということでございます。

報告は以上であります。

◎報告第１号及び報告第２号の上程、説明、質疑

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第６、報告第１号　令和４年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について及び日程第７、報告第２号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題とし、報告を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　報告第１号　令和４年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書については、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費のそれぞれの事業について、報告第２号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書については、弥彦競輪場施設整備

改修事業について、繰越明許費に係る歳入歳出予算の経費を翌年度へ繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するものでございます。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　以上で報告が終わりました。

ただいまの２案件について一括して質疑に入ります。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

以上で、報告第１号及び報告第２号は終了いたします。

◎承認第２号～議案第５４号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第８、承認第２号　専決処分の報告について　弥彦村村税条例の一部を改正する条例から日程第23、議案第54号　弥彦競輪場自動機購入契約の締結についてまでの以上16案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　令和５年第４回弥彦村議会６月定例会の開会に当たり、ご提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第２号　専決処分の報告につきましては、令和５年度税制改正に係る地方税法の一部を改正する法律等が令和５年３月31日に公布されたことに伴い、弥彦村村税条例の所要の一部改正を行ったもので、３月31日に専決処分いたしました。

承認第３号　専決処分の報告につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、弥彦村国民健康保険税条例の所要の一部改正を行ったもので、３月31日に専決処分いたしました。

承認第４号　専決処分の報告につきましては、令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第16号）で、３月31日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額61億6,505万9,000円に、歳入歳出それぞれ8,880万8,000円を追加し、総額を62億5,386万7,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、１款村税、住民税4,360万円、固定資産税1,150万円、15款県支出金、減1,093万4,000円、17款寄附金3,100万円。

歳出の主なものといたしましては、３款民生費、社会福祉費、減2,009万9,000円、４款衛生費、保健衛生費、減1,432万1,000円、６款農林水産業費、農業費、減2,582万8,000円、７款商工費、減1,169万7,000円、８款土木費、道路橋梁費、減1,495万5,000円、13款諸支出金、積立金2,414万9,000円、14款予備費１億9,697万1,000円などであります。

第２条の繰越明許費の補正につきましては、図書館建設事業が年度内に完了することが難しいため、繰越明許費を設定したものであります。

承認第５号　専決処分の報告につきましては、令和４年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第３号）で、３月31日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額９億3,955万3,000円から、歳入歳出それぞれ700万円を減額し、総額を９億3,255万3,000円とするものであります。

歳入といたしましては、７款繰入金、基金繰入金、減700万円。

歳出といたしましては、２款保険給付費、減700万円であります。

承認第６号　専決処分の報告につきましては、令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第７号）で、３月31日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額219億1,688万9,000円に、歳入歳出それぞれ310万8,000円を追加し、総額を219億1,999万7,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、１款競輪収入233万8,000円。

歳出の主なものといたしましては、２款競輪事業費1,071万9,000円であります。

以上の承認第４号から承認第６号の専決処分につきましては、令和４年度会計の終了に伴う精算的な補正でございます。３月31日付で専決処分をさせていただきました。

議案第44号　弥彦村村税条例の一部を改正する条例につきましては、令和５年度税制改正に伴い、所要の一部改正を行うものであります。

議案第45号　弥彦村図書館条例の制定につきましては、弥彦村図書館の設置に伴い、条例を制定するものであります。

議案第46号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出の総額45億3,602万7,000円に、歳入歳出それぞれ7,908万2,000円を追加し、総額を46億1,510万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14款国庫支出金1,820万3,000円、19款繰越金1,110万円、21款村債4,450万円。

歳出の主なものといたしましては、８款土木費、道路橋梁費6,282万5,000円などであります。

第２条の地方債の補正につきましては、道路整備事業費、雪害対策事業費の変更に合わせて、事業債の限度額を増額したものであります。

議案第47号　弥彦村固定資産評価審査委員の選任につきましては、令和５年６月24日で任期満了となります現委員の半間邦雄氏の後任として、弥彦村大字矢作、小森順一氏の選任について、議会の同意を求めるものであります。

議案第48号から議案第53号　弥彦村農業委員会委員の任命につきましては、弥彦村大字井田、丸山哲也氏、弥彦村大字大戸、諸橋一彦氏、弥彦村大字上泉、柄澤佳彦氏、弥彦村大字矢作、安達具視氏、弥彦村大字井田、石川淳子氏、弥彦村大字矢作、前山雅子氏の任命について、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、令和５年７月20日から令和８年７月19日までの３年間であります。

議案第54号　弥彦競輪場自動機購入契約の締結につきましては、日本トーター株式会社と契約を締結するものであります。

以上で提案の理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

令和５年６月８日、弥彦村長、本間芳之。

○議長（本多隆峰議員）　以上で、報告及び説明が終わりました。

ただいまの16案件のうち、議案第47号から議案第53号までの人事７案件を除く９案件について質疑に入ります。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

小熊正議員。

○９番（小熊　正議員）　それでは、議案書38ページ、承認第４号　令和４年度一般会計補正予算（第16号）について、２款１項１目一般管理費、８節旅費585万円と13節使用料及び賃貸料189万5,000円の減額について村長にお尋ねしたいと思いますが、この減額内容の事業につきましては、前村長のモンゴル、エルデネ村との交流事業とのことで、今日まで事業が行われてきた訳でございます。昨年来のコロナ感染症の関係で、事業が中止になったものと思われます。その内容は、中止にならなければ、どのような内容の事業を計画されておったのかお聞きしたいと思いますが。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答え申し上げます。

交流事業費減額の主な理由は、中止ではなく、規模の縮小ということでございます。当初の計画においては、子供も含んだ15人程度の相互交流を予定していたものでございます。新型ウイルスの影響を鑑み、大人同士の交流としたため、減額となったものでございます。

交流事業の見直しとのことでありますけれども、子供たちにとって、外国で異文化を体験することは、コミュニケーション能力の向上につながるし……

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　失礼しました。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　そうしますと、今回は減額補正でございますが、今年度におかれましても、この事業はされる計画はございますでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　予定はございます。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　今までは、この事業はそれなりの成果があったかと思われます。新しく、

また本間村長が就任された訳でございますので、それプラスやはり交流の内容等も、また違った交流の方法があるのではないかと思われますが、急にこれからこのようにということもできる、まだ時間的には無理ではないかなと思われますが、その辺を含めた事業計画を進めていただきたいと思いますが、最後、村長の考えをお聞かせください。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

交流事業の見直し等々でございますけれども、子供たちにとって、外国で異文化を体験することは、コミュニケーション能力の向上につながります。視野も広がります。弥彦村、新潟県、日本国内で経験できないことを体験し、感じることができ、非常に意義深い事業であるとは思っております。無限の可能性を持つ子供たちにそういった機会をつくることは、村としての使命であり、責務の一つであると思っております。国際交流事業については、今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　それでは、次に議案書の86ページ、議案第46号　令和５年度一般会計補正予算（第３号）、３款１項２目高齢者福祉費、敬老会費、10節需用費、消耗品費、敬老記念品費139万8,000円と、12節委託料、敬老記念品発送委託料155万4,000円について、また村長にお尋ねしたいと思いますが、敬老記念品といたしまして、メロンを記念品にされた訳でございますが、弥彦村では、メロンの栽培よりブドウ等の栽培が行われていると思われます。そこで、記念品としては、メロンよりブドウのほうを記念品としてお願いしたほうが、私はいいのではないかなと思っておりますが、村長はどのような考えでございますでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

敬老記念品については、昨年度、敬老のつどいで実施したアンケートでは、メロンに戻してほしいというご意見が、全体の36％というふうに一番多い意見であったということから、メロンに変更をいたしました。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　メロンにつきましては、過去にも記念品として高齢者の方に贈られたこともございます。当時は、やはりメロンは高級品というイメージが強くあったために、喜ばれるような感じもしていたと思われます。最近は、いろんなところでも栽培され、いろいろなメロンもございますが、そもそもこの記念品を高齢者の方に贈られるということは、この次の質問になりますが、記念品を発送委託料という中で、これどのような方法で高齢者の方にお届けするのか、それを先にお聞きしたいと思いますが。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

メロンについては、今年はこういう形でやらせていただきたいというふうに思っておりますし、今後の継続内容については、またアンケート等を実施して、また皆様のご意見をお聞きし、できる範囲で柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

また、敬老記念品の発送については、安全面を最大限考慮いたしまして、宅急便による配達を考えています。発送に当たっては、スムーズに受け取りができるように、配送業者と相談の上、準備を進める予定でございます。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　小熊議員。

○９番（小熊　正議員）　これ是非お願いでございますが、記念品をお届けする意味というのは、今まで職員の方がお届けしていることの事業でありました。それはなぜかということになりますと、やはり高齢者の方は、今、独り住まいの方がおられたり、体にいろいろ問題があったりして、いろんな役場のほうにも出向いていくことも、可能の人もいればそうでない人もおられる。

そういう中で、職員の方がそういう高齢者の安否、また防犯、今、特殊詐欺等の問題も、高齢者を取り巻く問題として大きな問題になっております。そういうものを、配達する方が何の気持ちもなくお届けしましたというのより、職員の方がそのような、どういう状況でこの方がおられるのか、そういう把握をするための事業と、私はそのように理解しております。是非、それをすることによって、いろんな犯罪、防犯等にも役立つのではないかなと思っております。是非、今年度からでも、そのような方法で取り組んでいただければと思っておりますが、村長の考えお尋ねします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

以前のように、役場職員による配達も検討させていただいたところではございます。確かに経費的には安価で済むかもしれませんが、しかしメロンを配る時期は９月頃を想定しておりまして、業務終了後の配付であったり、業務中の配付であったり、ややもすれば薄暗い時間帯ということもあって、特に村外の職員も多く、非常に不慣れな環境での運転であり、交通事故を起こす危険性も高いというふうに考えております。また、女性職員等々、万が一不審者に襲われるリスクということもあり得るというふうに思いまして、そういった交通や安全面のリスク回避のために、今年につきましては、業者に委託をするということにいたしました。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　３回終わりましたので、後にしてください。一応３回終わりましたので、これで打ち切ります。

ご質疑、ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま提案されました日程第８、承認第２号　専決処分の報告について　弥彦村村税条例の一部を改正する条例から日程第15、議案第46号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第３号）についてまでの専決条例２案件、専決補正予算３案件、条例２案件、補正予算１案件及び日程第23、議案第54号　弥彦競輪場自動機購入契約の締結についての契約の１案件は、お手元に配付しております委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することといたします。

◎議案第４７号の質疑、採決

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第16、議案第47号　弥彦村固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16、議案第47号　弥彦村固定資産評価審査委員の選任については、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号の固定資産評価審査委員の選任について、村長提案のとおり、小森順一さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第47号の選任については、提案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第４８号～議案第５３号の質疑、採決

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第17、議案第48号から日程第22、議案第53号までの弥彦村農

業委員会委員の任命についての６案件を一括議題といたします。

これより６案件について質疑に入ります。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17、議案第48号　弥彦村農業委員会委員の任命についてから日程第22、議案第53号　弥彦村農業委員会委員の任命についての人事６案件については、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、人事６案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号から議案第53号までの人事６案件については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

これより採決を１案件ごとに行います。

この採決は起立によって行います。

最初に、議案第48号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第48号の農業委員会委員の任命について、村長提案のとおり、丸山哲也さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第48号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第49号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第49号の農業委員会委員の任命について、村長提案のとおり、諸橋一彦さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第49号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第50号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第50号の農業委員会委員の任命について、村長提案のとおり、柄澤佳彦さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第50号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第51号の農業委員会委員の任命について、村長提案のとおり、安達具視さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第51号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第52号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第52号の農業委員会委員の任命について、村長の提案のとおり、石川淳子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第52号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第53号について採決を行います。

お諮りいたします。議案第53号の農業委員会委員の任命について、村長提案のとおり、前山雅子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第53号の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎請願第２号の委員会付託

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第24、請願第２号　「新潟県の最低賃金の底上げするための意見書採択を求める」請願書については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の総文厚産常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、６月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前１０時４８分）